契約変更理由書

神戸市

工　事　名	垂水処理場本場沈砂池ポンプ棟照明設備他改修工事

契約変更後の工事概要

1.　工期の延長及びそれに伴う共通費の変更
　令和 6 年 3 月 15 日から、令和 6 年 5 月 31 日まで延長する。(77 日間の延長)

契約変更の理由

1.　幹線ケーブルの納期は通常２～３ヶ月であり、工期内での調達、施工が可能であると見込まれていたが、主要ケーブルメーカー各社が令和５年 11 月以降に新規受注停止措置を取ったことに伴い、入手困難な状況となった。令和６年２月に上記ケーブルの調達見込みが令和６年４月となる事が判明したため、令和６年５月 31 日までの 77 日の工期延長を行う。